

4. 空き区分予約申請

居住区分が市内の利用者の方は、利用日の3ヶ月前の月の12日の午前0時から利用日当日30分前まで
 (※ただし、野球場は前日まで) 空き施設の利用申し込みを受付します。

利用日当日にOPASにて利用申請された場合、必ず事前に総合スポーツ公園にご連絡ください。

市外区分の利用者の方(団体)及び広域連携5市町村に該当する方(団体)は、利用日の2ヶ月前の同日からの受付となります。

5. 抽選

利用日の3ヶ月前の月の1日から10日までが3ヶ月前の月の抽選申込期間となります。

1日にOPASにて抽選が行われ、当選された方は12日より当選区分の予約を確定して頂くことができます。
 総合スポーツ公園は、全施設共に全日抽選対象で、各施設それぞれ10回までお申込頂けます。

※1) 当選確定期間は、12日から18日までとなります。

期間終了後、未確定の当選区分は自動で取り消され空き区分となりますので、ご注意ください。

※2) 市関連行事で、通常の受付開始日以前に利用が決定している場合がありますので、
 事前にお問い合わせください。

※3) 抽選に参加できるのは居住区分が市内の方(団体)のみです。市外の方(団体)は参加できません。

※4) 抽選へのお申込は1区分2時間でも全日枠のお申込でもお申込み回数は1回となります。

6. 施設利用料金

1区分：2時間(単位：円)

施設 時間 (区分)	多目的競技場		野球場	テニスコート		ゲートボール場
	全面	半面		平日	土日祝日	
9～11時	2,000	1,000	5,080	1,220	1,620	500
11～13時	2,000	1,000	5,080	1,220	1,620	500
13～15時	2,000	1,000	5,080	1,220	1,620	500
15～17時	2,000	1,000	5,080	1,220	1,620	500
17～19時	(2,000)	(1,000)	【5,080】	【1,220】	【1,620】	(500)
19～21時			【5,080】	【1,220】	【1,620】	

● ()の時間帯は5月から9月まで、【 】の時間帯は4月から10月まで利用できます。

また、5・8・9月に()の区分を利用する場合は、利用料金が1/2になります。

● 各施設当日の利用状況に応じて、利用時間の追加を希望される方は1時間単位でお受けいたします。
 (但し、2時間利用の方が優先となります)

※野球場の利用時間延長をご希望の場合は、必ず利用前日にお問い合わせ下さい。

延長料金 (単位：円)

施設 時間	多目的競技場		野球場	テニスコート		ゲートボール場
	全面	半面		平日	土日祝日	
1時間	1,000	500	2,540	610	810	250

● その他、会議室・放送設備・机・椅子等の附属設備もあります。

● 野球場のスコアボードで選手名の表示を希望される場合(スコアA)は、利用日の1週間前までに選手名簿(選手名・背番号・守備位置を記載したもの)の提出が必要です。

● スコアボード(A・B)は、利用者様でご操作いただきます。


7. 夜間照明

1区分：2時間(単位：円)

野球場	テニスコート
12,120 (全点灯)	6,000 (半点灯)
	2,400⇒1,200

● 夜間照明の利用料金は施設利用料金とは別に必要となりますので、総合スポーツ公園でご購入ください。

● 夜間照明カードの未利用分は次回以降も利用できます。また、精算をご希望される場合は10分単位で還付します。

 上記料金表は市内登録の方(団体)の利用料金です。
 市外登録の方(団体)は、施設・会議室・夜間照明の利用料金が倍額になります。
 その他、利用内容等によっては利用料金を加算減額することがあります。

半額
キャンペーン

記入された申請内容は、施設予約ネットワークの関係から、市民総合体育館・青少年スポーツホール・総合スポーツ公園の指定管理者の共有の情報となり、知りえた情報はすべて富田林市に帰属します。

・・・その他、詳細についてはお問合せください・・・

富田林市立総合スポーツ公園
 指定管理者 ミズノグループ
 〒584-0052 富田林市大字佐備2467-1

TEL 0721-35-2121
 FAX 0721-35-2122
<https://shisetsu.mizuno.jp/m-7320>

2021年3月23日(改正版)